

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	広報活動事業			事業コード	3165
所属コード	120500	課等名	広聴広報課	係名	広報係
課長名	大倉慎澄	担当者名	久保雅子	内線番号	3165
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード	3
	基本事業	分かりやすい行政情報の提供	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 2 目 市政広報活動事業 (005-01)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 14 年度	
根拠法令等	なし			

(2) 事務事業の概要

市政に関する行政情報や市民生活に密接に関わる情報を全市民へ周知するため、毎月 2 回（1 日号と 15 日号）全世帯を対象に「広報もりおか」を発行・配布する。また、広報紙とは異なるメディアによる市政情報の提供を意図して、市の施策やイベントなどの市政情報を毎月 2 回ラジオで放送する他、「広報もりおか」から抜粋した情報により、視覚障がい者等を対象に「声の広報もりおか」を月 1 回、作成する。

なお、平成 26 年 2 月に「職員みんなが広報仕掛人！伝えよう盛岡！」をキャッチフレーズに、市職員共有の広報に係る行動目標、行動指針として「盛岡市広報戦略指針」を策定し、「伝わる情報提供の推進」と「シティプロモーションを見据えた情報発信の強化」に取り組むことにした。

※広報紙の配布については、従来はすべて町内会が行っていたが、平成 19 年度から業者による配布を開始した。業者配布の所管は、平成 25 年度に市民協働推進課から広聴広報課に移管された。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

市民に市政情報を伝えるため、「広報もりおか」は昭和 14 年 5 月創刊。ラジオ広報は昭和 35 年開始。現在休止中のテレビ広報は平成 18 年度開始した。

「声の広報もりおか」は、ボランティアグループ「声の広報」が昭和 47 年 6 月に結成され、以降毎月 1 回発行している。市は、同グループへ録音機材を貸し出すほか、CDなどを提供している。

また、平成 26 年 2 月に策定した「盛岡市広報戦略指針」は、「第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」の中で「シティプロモーションの推進」と「伝わる情報提供の推進」のため「新たな広報戦略指針」の策定することとされていたものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

広報紙「広報もりおか」については、市民や議会から、広報のサイズをA4判に変更してほしい、字を大きくしてほしいなど、多様な意見が寄せられており、これまでレイアウトの工夫や文字の大きさ変更などに努めてきている。

ラジオ広報については、事業開始後、既存のラジオ局に加えて、地方ローカル局やコミュニティ放送局などが開局し、聴取者の選択肢が大幅に増えている中、さらに多様な情報通信媒体が普及。以前と比較して、ラジオから情報を入手する人の割合は低下していると思われる。従って、携帯端末やインターネットなど多様な広報媒体との連携による、迅速かつ効果的な広報活動の展開が求められている。

テレビ広報については、予算措置が難しくここ数年、休止状態である。

なお、「声の広報」については、対象者は少ないものの、CD配布時に利用者からお礼の言葉を掛けられるなど反応はおおむね良好である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民 (主に中学生以上)

※「声の広報」は市内在住で視覚に障がいがある人

※「盛岡市広報戦略指針」の対象は市職員

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 人口	人	298,853	299,220	299,220	299,585	299,585
B 世帯数	世帯	125,188	128,109	128,109	129,633	129,633
C ラジオ聴取エリア	人	351,791	354,123	346,934	346,934	354,123

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

① 広報紙による市政情報の提供

全世帯を対象に、毎月2回(1日号と15日号)を発行

- ・編集・印刷及び配布
- ・町内会配布担当員とポスティング業者から各世帯へ配布
- ・広告掲載による歳入の確保

② ラジオもりおかによる市政情報の提供

毎月第2・第4金曜日(年24回)、10分間の市政情報番組を放送。

- ・放送原稿の調製、番組出演者との連絡調整など

③ 「声の広報もりおか」の発行

ボランティアグループ「声の広報」と協力し、毎月1回、「広報もりおか」から抜粋した市政に関する情報を収録。

- ・ボランティアが、録音したものをカセットテープ及びコンパクトディスクへ編集。
- ・ボランティアが、CDなどを希望する視覚に障がいがある人に配達し、回収。

④ 「盛岡市広報戦略指針」策定

- ・盛岡市広報戦略アドバイザーボード会議の開催
- ・「盛岡市広報戦略指針」の策定

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 「広報もりおか」年間総ページ数	頁	306	288	280	280	270
B 「広報もりおか」年間発行回数	回	24	24	24	24	24
C 市政ラジオ番組の放送回数	回	24	24	24	24	24
D 「声の広報」の発行回数	人	12	12	12	12	12

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

様々な媒体を有効に活用し、より多くの市民に市政情報を提供することによって、市政に対する理解と協力を得る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 広報紙を読んでいる市民の比率(市民意識調査やまちづくりアンケート等による)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	—	—	—	—	90.0
B 市政ラジオ番組へ寄せられた意見や感想の件数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	115	186	186	141	200
C 声の広報の配達を希望する視覚に障がいがある人	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	3.0	2.9	2.9	2.8	3.8

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	3,774	4,250	4,253	4,278
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	30,999	30,159	52,034	51,878
	⑤その他()	千円	11,550	10,525	10,122	11,627
	A 小計 ①～⑤	千円	46,323	43,369	66,409	67,783
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10,340	10,312	14,312	14,312
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	41,360	41,248	57,248	57,248
計	トータルコスト A+B	千円	87,683	84,617	123,657	125,031
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

市民が市政情報を得ることによって、市政への理解や参加促進につながることから、上位基本事業の意図に結びついている。

② 市の関与の妥当性

市民に市政情報を正確かつ適切に提供することは市の責務であることから、市が関与することは妥当である。

「盛岡市広報戦略指針」については、市職員共有の広報に係る行動目標、行動指針を定めたものであるため、市が策定するものとして妥当である。

③ 対象の妥当性

市政に対する理解度の向上や市民参画の促進のためには、現状の全戸配布は妥当と考える。また、広報紙以外の媒体についても同様の理由により妥当である。

なお、声の広報については、視覚に障害者の団体や点字広報を活用している人たちへの周知をさらに進めることにより利用者の拡大を図ることができる。

「盛岡市広報戦略指針」については、市職員共有の広報に係る行動目標、行動指針を定めたものであるため、直接的には市職員を対象としているが、市の広報活動の受け手として盛岡市民も対象に含めている。

④ 廃止・休止の影響

広報紙については、全市民へくまなく情報を提供できる唯一の媒体であり、廃止や休止することにより市政に対する理解度はもとより、市民生活や市民活動に多大な影響を与えることが予想される。また、広報紙以外の媒体については、広報紙やホームページから情報を入手しない人にとっては重要なメディアにあるため廃止の影響はある。

また、「声の広報」については、廃止することにより、点字を読むことができない視覚障がい者に市政情報を提供することが難しくなる。

市職員共有の広報に係る行動目標、行動指針である「盛岡市広報戦略指針」については、全庁一体となって情報発信を強化するものであるため、廃止することの影響は大きい。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

行政として周知すべき事項に限らず、市民ニーズに即した情報を掲載するために、広報紙をはじめあらゆる広報媒体を効果的に活用することで、市政運営への理解度の向上が図られる。

なお、「盛岡市広報戦略指針」に掲げた重点取組事項 26 項目については、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間で計画的に取り組むこととしている。毎年度、事業計画や成果指標のブラッシュアップを行うことで、より高い成果をあげることができる。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益者である市民に対して市政情報を提供することは、市としての当然の責務であり、その対価や負担を求めることは適当ではないことから、受益機会と費用負担については公平・公正と考える。

(4) 効率性評価

広報紙については、ページ数を削減し事業費を抑制することは、提供する情報量の減少につながることから適当ではない。その一方で、広報編集や取材のより一層の効率化を図ることは可能である。

「盛岡市広報戦略指針」については、平成26年度に見直しを予定している盛岡ブランド推進計画との連携を図ることで、より効果的な情報発信ができる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

広報紙については、寄せられる市民の意見を参考にして、より市民に親しまれる広報紙を目指す。24年度以降、市民が参加するコーナーを拡充したが、個人や市民団体の活動を周知するコーナーを設けることなどについても検討していきたい。

ラジオについては、25年度に企画募集し、審査した結果、(株)ラヂオもりおかの企画する放送形態や内容・時間が市の方針に合致するため選定した。

なお、現在休止中であるテレビ広報については、市民意識調査における市政情報入手ツールとして「テレビ広報」を挙げる割合が高かったが、予算的な側面から実施が厳しい状況にあるため、テレビ局による企画提案などの機会を捉えて積極的に実施したい。

「盛岡市広報戦略指針」については、事業計画の進捗管理を適正に行い、計画のブラッシュアップを行う。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

広報紙については、市民参加コーナーへの投稿数が少ないなど周知不足が懸念される。情報を待つだけではなく、各地域へ頻繁に足を運ぶなど、能動的・積極的な情報収集に努めなければならない。

ラジオ広報については、市民が望む番組内容の充実を図る必要があり、「声の広報」については、ボランティアによる活動の支援であり、市が関与すべき範囲の判断が難しい。

なお、「盛岡市広報戦略指針」に掲げた取組については、広聴広報課だけで実施することは困難であることから、関係課と緊密な連携をとり、全庁的に取り組まなければならない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

広報もりおかについては、市政情報を市民に伝えるための基本となる最も重要な媒体であることから、行政広報として引き続き正確な情報提供を行うとともに、親しみやすい紙面づくりに努めていく必要がある。

声の広報については、編集、発行、配布を行っているボランティア団体の主体性を尊重しつつ、市としては、協働事業としてボランティア団体と緊密な連携をとりながら、提供情報の精査、収録への協力などを行っていく必要がある。

市政テレビ広報については、経費面から恒常的な実施は困難であるが、平成23年度に行った市長の市政運営方針の紹介など、市政情報を市民、県民に広く周知するという意味で効果的であることから、今後も機会を捉えて実施に努めたい。

ラジオ広報については、市政情報発信のための有効な手段の一つであり、リスナーからの反応も良好である。聞いている市民は決して多いとはいえないが、引き続き内容の充実に努めていく必要がある。

「盛岡市広報戦略指針」については、スケジュール管理を徹底し、関係課と緊密な連携をとりながら、着実に進めていきたい。